

改正薬機法に見る今後の薬局、 薬剤師のあり方

座長

日本薬剤師会常務理事

豊見敦

福岡県薬剤師会常務理事

永嶋友洋

医薬品医療機器等法（薬機法）が改正され、「地域連携薬局」や「専門医療機関連携薬局」の認定制度、服用期間中の薬剤師によるフォローアップの義務化が始まり、オンライン服薬指導も可能となったことにより、薬局の位置付けの重要性、対人業務の充実、より一層の薬局機能の強化が求められている。

本分科会では、基調講演として厚生労働省医薬・生活衛生局総務課の安川孝志薬事企画官に「地域連携薬局」「専門医療機関連携薬局」の位置付け、認定制度が出来た背景や今後の薬局、薬剤師の関わりについて講演いただく。

次いで、中外合同法律事務所の赤羽根秀宣弁護士からは、多岐にわたる改

正薬機法の中から、薬局の定義（薬機法2条12項）を中心に薬機法の改正点について法的視点から講演をいただく。

日本薬剤師会の長津雅則常務理事からは「連携する薬局の機能とは」をテーマに、地域包括ケアシステムの中で核となる薬局と見なされるために「そもそもの薬局機能」を確実に発揮し、すべての医療職、介護職、さらには住民に対して情報を発信する、薬局薬剤師のあるべき姿についてお話いただく。

アップル薬局代表取締役で熊本大学薬学部の中本雄一郎臨床教授からは、薬機法改正後に法制化された「薬剤使用期間の患者フォローアップ」について実際の症例を交えフォローアップに関する疑問を通して、フォローアップ業務全般についてお話いただく。

最後に、薬機法改正の意味合いや今後の薬局、薬剤師の役割について討論を行っていきたい。

(永嶋友洋)

健康寿命延伸への寄与 ～人生100年時代～

座長

日本薬剤師会副会長

森昌平

福岡県薬剤師会理事

窪田敏夫

2040年時点で65歳の人は、男性の約4割が90歳まで、女性の2割が100歳まで生きると推計され、「人生100年」が射程に入ってきている。一方、平均寿命と健康寿命は約10年開きがあり、この差が拡大すれば、日常生活に制限のある、不健康の期間が延長するだけでなく、医療や介護に関する費用の増大にもつながる。疾病予防と健康増進、介護予防などによって、平均寿命と健康寿命の差を短縮することができれば、個人の生活の質の低下を防ぐと共に、社会保障負担の軽減も期待できる。

本分科会では、基調講演として、「健康寿命延伸における薬局・薬剤師の役割」と題して、日本薬剤師会の有澤賢二常務理事から、薬局が健康情報の拠点として、健康サポート機能の一層の充実、機能評価に努めていく必要性がある中、健康寿命延伸における薬局・薬剤師の役割について講演いただく。

次いで4人のシンポジストから健康

寿命と密接な疾病についての知識、予防および支援方法について紹介いただく。九州栄養福祉大学リハビリテーション学部の橋元隆教授には、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）予防のための運動・体操、サルコペニア（加齢に伴う筋肉量の低下）に対する運動や栄養の介入方法について紹介していただく。

高齢者のフレイルは、多剤併用も要因の一つとされており、原土井病院薬剤部の中道真理子科長には、リハ薬剤（リハビリテーション薬剤）の視点からフレイル高齢者に対する薬物療法支援についてお話いただく。

福岡市薬剤師会薬局七隈店の早田佳生副薬局長には、認知症早期発見のため保険薬局で物忘れチェックの実施に取り組み、認知症疑いを見い出し病院へ受診勧奨を行った症例等を講演いただく。

JCHO九州病院薬剤部の吉国健司副薬剤部長には、心臓リハビリテーションにおける薬学的管理の実際とポイント、入院患者が退院する際の地域連携について紹介いただく。最後の討論を含めて薬局・薬剤師による健康寿命延伸への寄与の一助となれば幸いである。

(窪田敏夫)

医薬品の安定供給

座長

日本薬剤師会理事

一條宏

福岡市薬剤師会常務理事

満生清士

医薬品が安定供給されることは医療の根本であり、国民が安全・安心に健康的に暮らすためには不可欠である。昨今、医薬品の製造におけるGMP、GQP違反による業務停止命令、自主回収等により後発医薬品市場が混乱を招き、医療現場に大きな影響をもたらす事態等が起きている。本分科会では医薬品の安定供給について、専門的な立場から現状や課題、取り組み等について講演していただき、医薬品の安全性確保と安定供給に対する議論をより深めていただく。

基調講演は日本薬剤師会の安部好弘副会長より「医薬品の安全確保・安定供給」について、2020年9月に開催された「医療用医薬品の安定確保に関する関係者会議」においての議論の取りまとめや、新しい概念「安定確保医薬品」の社会的位置づけへの理解、近年の現状、制度的な問題点、医薬品のシームレスな医療供給のための様々な施策構築の必要性などについて講演してい

ただく。

次に青山学院大学の三村優美子名誉教授からは「医薬品の安定供給と流通機能の高度化」について医薬品流通を取り巻く変化や抱える問題点と今後どのような流通機能や仕組みづくりが必要なのかなど、新しい流通問題への課題と取引制度改革の必要性について講演していただく。

日本製薬団体連合会品質委員会の大久保恒夫委員長からは「医薬品の安定供給について」日本製薬団体連合会および製薬企業が医薬品の安定供給確保をするために行っている組織づくりや情報提供、ガイドライン等の作成など様々な取り組み等について講演していただく。

最後に日本医薬品卸売業連合会の一條武副会長からは「医薬品安定供給における医薬品卸の現状と役割」として、日本における医薬品の多品種少量生産の弱点による出荷調整など、医薬品の流通の現状と問題点、サステナビリティの強化、医薬品卸の新たな社会的価値観の創出に向けてビジョンの策定など取り組みについて講演していただく。

(満生清士)

一般用医薬品等の流通と適正使用

座長

日本薬剤師会理事

大原整

福岡県薬剤師会常務理事

原口恵子

改正薬機法において「薬局は全ての医薬品を安定的に供給し、薬剤師が医薬品の適正使用に必要な情報提供及び薬学的知見に基づく指導の業務を行う場所」と薬局の定義が改められた。本分科会では、法律に駆われる薬局がどのようなものなのか、薬剤師、薬局が取り組むべきことは何かを考える。

基調講演は「要指導医薬品・一般用医薬品と薬局・薬剤師」と題し、日本薬剤師会の岩月進常務理事から、改正薬機法で必須となった一般用医薬品の販売において、薬局、薬剤師が、今すべきことは何かについて講演いただく。

次いで「国民皆保険制度を護るセルフメディケーション～セルフメディケーションの日シンポジウム2020から～」と題し、日本OTC医薬品協会の川瀬一朗薬制常任委員から「セルフメディケーションの日シンポジウム2020」での基調講演内容の紹介と共に、

国民皆保険制度を護るために医療資源を有効に使う必要があり、そのためにセルフメディケーションが果たせる可能性や課題について講演いただく。

また、日本中毒情報センターつくば中毒110番の高野博徳施設次長から、「日本中毒情報センターの役割と一般用医薬品の適正使用への寄与について」と題し、中毒情報センターに寄せられる相談事例の分析により見えてくる、医薬品適正使用に果たす服薬指導の重要性について講演いただく。

最後に、福岡市薬剤師会の福岡英樹氏から「保険薬局中心の薬局が一般用医薬品に取り組むために～『かつて薬剤師は”町の科学者”と呼ばれていた』を考えてみる～」と題し、医薬分業が進むことで薬局の機能が変化している中、演者自身の経験と、今と昔の薬局を分析することで見えてきた、薬局が取り組む課題について講演いただく。

薬剤師、薬局を取り巻く環境が大きく変わってきていると感じる。オール薬剤師で目指すべきベクトルを共有できると幸いである。

(原口恵子)



薬局実務実習に行く前に 知っておきたい 法律知識

著者：白神 誠 A5判/203頁 / 定価 2,200円(本体2,000円+税10%)

薬事日報社 書籍のご注文は、オンラインショップ(<https://yakuji-shop.jp/>)または、書籍注文FAX03-3866-8408まで。

「薬学生」「指導薬剤師」に役立つ！

薬学生が実務実習に向けて知っておくべき法規・制度の知識を会話形式でわかりやすく解説。実務の内容と関連する法律を結びつけた学習ができる。

POINT

- 実務に沿った会話形式で解説することで、その場面を思い描きながら学べる。
- 項目ごとに要点をまとめた「Key points」を記載し、知識の整理ができる。



詳細・購入はこちら